

第11回 仙台市いじめ対策等検証専門家会議

日 時：平成30年11月2日（金）10：00～12：00

会 場：市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席者：木村民男委員（会長）、氏家靖浩委員（副会長）、庄司智弥委員、高橋興委員、
笛木啓介委員、藤原啓二委員

次 第 1 開会

2 議事

（1）いじめ防止等対策の今後の取組みについて

3 閉会

配布資料 資料1 仙台市いじめ対策等検証専門家会議委員名簿

資料2 最終提言項目一覧（案）について

資料3 最終提言（案）について

1 開 会

2 議 事

○木村会長

初めに、本日の会議の議事録署名委員でございますが、氏家委員にお願いしたいと思
います。

（氏家委員・了）

議論に入る前に、前回の会議において、障害や疾病に関する情報や、そういった特性
のある児童生徒への対応などについて、教員が相談できる体制は重要であるとのこと指
摘をいただきましたが、最終提言を取りまとめるに当たりまして、現状等について事
務局より説明があるとのことですので、お願いします。

○事務局（特別支援教育課長）

10月16日の第10回委員会におきまして、障害のある児童生徒に関することが話題とな
ってございましたけれども、最終提言に向けた議論の参考にさせていただくために、本市
の状況等につきまして説明をさせていただきたいと思ます。

まず、小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、発達障害の診断を受け

ており、さらに配慮してほしいとの申し出が保護者から学校にあった児童生徒、この数が昨年度は1,494名となっております。このほかに、診断あるいは保護者からの申し出はないものの、学校として発達障害の可能性があつて配慮が必要だと考えている児童生徒の数は2,506名となっております、これを合わせまして発達障害またはその可能性がある児童生徒はちょうど4,000人いるものと把握しております。これは全児童生徒のおよそ5.2%に当たる数となっております。平成19年度には、これらの児童生徒の数がちょうど2,000人となっております、この10年の間にちょうど2倍に増えたということとなっております。

次に、こうした児童生徒への対応についての、まず校内体制についてでございます。本市立学校におきましては、全ての学校で特別支援教育コーディネーターを指名しております。多くの学校では複数のコーディネーターを指名しております、各学年に1人ずつコーディネーターがいるというような学校もございます。教育委員会といたしましては、年間6日間にわたる特別支援教育コーディネーター養成研修を実施いたしまして、毎年およそ90人の教員が受講しているという状況になっております。各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となって学級担任からの相談に応じたり助言をしたりするとともに、校内特別支援教育委員会を開催いたしまして、配慮が必要な子どもへの対応を学校全体で組織的に検討するなどの体制を整えております。また、特別支援教育コーディネーターが学級担任を支援しながら、特別な配慮を要する児童生徒につきましては個別の教育支援計画あるいは個別の指導計画を作成するように努め、関係機関との連携を図ること、あるいは学年や学校種をまたいで継続的な支援をするというようなことに努めております。

次に、学校外での支援体制でございますが、教育委員会では、発達障害があつたり、あるいはその可能性があつたりする児童生徒の支援につきまして、学校からの相談に応じるために、学校生活支援巡回相談員あるいは発達障害児教育検討専門家チームといった専門家を学校に派遣する事業を実施しております。

また、OJTサポート事業といたしまして、特別支援教育課あるいは教育相談課、教育センター、学びの連携推進室の指導主事等が相談に日常的に応じるようにしております、電話での相談や学校訪問などによりまして、それぞれの専門性を生かした学校への支援をしているところでございます。

発達障害のある児童生徒への指導といたしましては、小学校で12校、中学校で5校に

L D等の通級指導教室を全部で20教室設置しておりまして、障害の改善、克服を目指した特別な指導を実施しております。これらの学校がそれぞれの地域での拠点となりまして、教室が設置されていない学校の児童生徒もその学校に通級いたしまして指導を受けられるようにしております。

最後に、教員への問い合わせあるいはアドバイスについての体制でございます。先ほど紹介いたしました学校生活支援巡回相談員の派遣、あるいは発達障害児教育検討専門家チームの派遣、あるいはO J Tサポート事業におきまして、学級担任も直接専門家あるいは指導主事等から助言を受けることができるようにしております。また、教職員相談支援室を教育センターに設置いたしまして、障害のある児童生徒への対応のみならず、教員のさまざまな悩みに関して相談に応じる体制も整えているところでございます。

以上のように、発達障害及びその可能性のある児童生徒への支援体制や教員の相談に対応する体制を整えておりますが、今後につきましてはさらに多くの児童生徒あるいは教員がこれらの事業を活用できるように周知に努めるとともに、8月9日の第3回委員会でご説明しましたとおり、仙台市特別支援教育推進プラン2018に沿いまして取り組みをさらに充実させてまいりたいと考えているところでございます。

○木村会長

今、説明がございましたが、確認したいことやご質問等はございませんでしょうか。

○氏家委員

平成13年から、当時で言うところの特殊教育諸学校のセンター的機能の開発的な研究というのに携わらせてもらいまして、平成19年から特別支援教育体制になったときに、当時で言う養護学校の先生なんか新しい仕事を増やすことはやめてほしいとの声が随分あったのを聞かされましたけれども、しかし今日的な流れで見ていったときに、子どもたちをどう理解していいかわからなくて先生が誤った指導をしてしまったりする、あるいは子どもたち同士のいさかいにどのように介入していいかわからないというときに、先生方が支援学校のセンター的機能ということで、先生同士のほうで横の立場でいろんな助言をもらうことが、逆に今は、お互いに知見を得るいい機会にもなっておりますし、本市の場合ですと、鶴谷特別支援学校、あるいは教育センターが引き受けることになり、こちらの方もフル回転せざるを得なくなる部分があるかと思いますが、仙台市の中だけで解決、完結しなければいけないというものでもない

思いますから、ぜひ気がかりな生徒さんがいて、そして先生もどう関わっていいかわからない、ましてや子どもたち同士もいい方向に行かないというときに、先生方同士がまずはすぐSOSを出せるような場をまずは先生方同士で構築するということは、いじめはもちろんですし、いろいろな意味で先生方の誤った指導を防ぐ意味においても重要かと思うので、ぜひ推進といたしますか、バックアップを今後ともしていただけたらなと思います。

○笛木委員

通級を利用している児童生徒はどれぐらいいるのですか。

○事務局（特別支援教育課長）

通級指導教室につきましては、障害の種類に応じて設置することにしておりまして、ただいま仙台市におきましては、今、手元に正確な資料を用意していないところでございますけれども、発達障害のある子どもにつきましては、小学校で150人ぐらい、中学校でも30人ぐらいの子どもが通級指導教室を利用していると考えております。

○笛木委員

そうすると、発達障害または発達障害の疑いがある、申し出のある児童生徒と、学校で見立ててそうだよねと考えている子たちが4,000人ぐらいいる中の200人弱だから5%ぐらいがその通級の利用者ということになりますか。それ以外の子はその通級の利用もなく、それぞれの学校で、言ってみれば抱えているという、そういう形でしょうか。

○事務局（特別支援教育課長）

発達障害の通級指導教室につきましては、平成19年にこの制度ができて10年ちょっと経過しているところでございます。その中で、本市といたしましてもニーズが非常に潜在的にあるだろうということは考えておりまして、この10年間で通級指導教室の設置数をどんどん増やしてきてはいるところでございます。それに伴って通級できる子どもの数も増えてきているということです。今後につきましても、この児童生徒数に応じて通級指導教室を充実させていくという方向性を推進プランのほうでも打ち出しておりますけれども、委員ご指摘のように、4,000人ぐらいいる子どものうちの5%という数字になっておりますが、この中にもっともっと今後通級の対象になっていく子どもが出てくるのではないかと考えております。

○笛木委員

つい先日、全日本中学校長会の全国大会があって、その場で特別支援教育の全国の中学校の実態を私のところで調査、毎年調査に基づいて発表してきたのですが、平成24年に文部科学省の発表で、発達障害、またはそれが疑われる児童生徒がいる可能性は6.5%であると。そういう状況の中でそれぞれの学校で先生たちが子どもの指導を続けていくときに、調査によると、結局、担任の個別の配慮で、担任がかなり頑張っていて無理をしてその子どもの指導を続けていると。時には支援員のような方をつけていただいて、週のうちのいくらかの時間はそういう方にお任せできることもあるのかもしれないけれども、とにかく担任が頑張らないとなかなか厳しいのだというのが今の全国の中学校の状況です。だから、多くの学校で希望しているのは人的な配置体制をしっかりとつくってくださいと、そうしないと学校がもちませんという話が多く来ているというのが実態なので、先ほどのお話の中で、通級をもっと利用することができる、利用している子たちはそこに通っている週当たり4時間なり8時間なりは専門的な方に、中心的には自立活動の部分になるのだと思いますけれども、社会性を育てるとかというようなトレーニングを積みせてもらって、もとの学級に戻って、もとの学級に戻るときに大事なのは通級の担当者と在籍の担任なり担当の先生との連絡調整がとっても大事だという話が特別支援教育総合研究所の研究でも出ていますけれども、だからその体制づくりをもう少しやっつけていかないと、なかなか子どもたちの動きに追いついていけないのかという気がします。始まって10年ぐらいでということなので、これから本格的にということなのかもしれませんが、ぜひそこら辺頑張ってくださいとありがたいと思います。

○庄司委員

まず質問が2つ。巡回相談員という人がいるということで、その巡回相談を要請できるのは校長なのか、それとも現場の担任の先生から直接でも大丈夫なのかというところと、もう一つは、校外に学校の現場の先生が日常的に相談できる体制を整えているというようなお話だったと思うのですが、この利用件数はどのぐらいになっていますか。

○事務局（特別支援教育課長）

まず、巡回相談につきましては、学級担任の先生が直接教育委員会に申し込むということではなくて、学校の中で必要性を検討していただきまして、最終的には校長の名前で教育委員会に申し込んでいただくということになっております。

それから、先ほどご説明しました日常的な相談の件数についてでございますけれども、これは実はいろいろな対応がございまして、日常的に、直接担任の先生方から私どもの指導主事に電話をいただく場合もございまして、学校の校長がさまざまなことで相談してくるケース、あるいはいろいろなところで会ったときに、半分立ち話的に相談を受けるようなケースなど、様々ございまして、それを総合的に数がどれぐらいあるかという件数につきましては数としては把握していないところでございます。ただ、これは本当にもう日常的にあらゆる場面で行われていると認識しております。

○庄司委員

とりわけ発達障害で配慮が必要だということで、親のほうから申し出があった場合というところを考えると、保護者の方のほう障害であったり疾患であったりについて詳しいということはまああるかと思えます。そのときに、親のほう詳しいものだから、こうしてくれ、ああしてくれということと言われても、学校の先生方がそれに知識的に追いついていないので、そのギャップがどうしても生まれてしまって、そこでやってくれないという不信感につながっていくという例は少なくないと思えます。現に弁護士会の相談のほうに寄せられているものを見ても、学校の先生方がきちんと動いてくれないという相談というのはよくある状況でございます。そうすると、やはり先生方が言われていることがわからないというときに助言をもらえる体制というのはとても重要で、それは保護者との信頼関係に直接つながってくるのではないかと思った次第でございました。

○木村会長

それでは、それらも踏まえて、本日の議事に移りたいと思います。

議事は、いじめ防止等対策の今後の取り組みについて、その1件でございます。

最終提言に記載する項目につきましては、第9回、第10回の会議で議論を深めてまいりました。しかし、最終提言の項目立てにつきましては、前回の第10回会議において議論をいただく予定でしたが、会議時間の関係で委員の皆様のご意見を伺うことができませんでした。そこで、本日の会議に向けて、事前に事務局よりメールにて委員の皆様に関することをお伺いしたところでございます。委員の皆様から、案1または案3をよしとするご意見のほか、前回会議でお示した案をベースにしたご提案などをいただきました。

今回の会議では、第10回会議でお示した3つの項目立ての案に提言内容を落とし込

んだものに加えて、4つ目の案をご用意いたしました。この案4は、委員の皆様からいただきましたご意見やご提案を踏まえて、事務局と相談しながら私のほうで作成したものでございます。

本日は、この案4をもとに、実際の項目立てについてご議論をいただきたいと考えております。その後、資料3により、提言の全体的な議論に移っていきたいと考えております。

初めに、項目立てに関する議論を行いたいと思います。資料2を事務局よりお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

（資料2に基づき説明）

○木村会長

事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのお考えで、案1と案3、それぞれによさが出されました。その折衷案のような形になりますが、案4を作成してみました。その中に、その途中でメールにて委員の皆様からいただいた意見も極力この中に入れてみたつもりです。それをまとめたものが資料2の10ページからの案4、最終提言項目一覧になります。このことについて、まず、それぞれの委員さん方からご意見をいただき、その中で問題になった点、あるいは課題になった点、あるいはプラスしなければならない点等々について、議論を進めていきたいと思っています。

それでは、いつものようで大変申しわけないのですが、氏家委員から、全体を見てご意見をいただきたいと思います。

○氏家副会長

この間、何度か、事前段階でも確認もさせていただきましたので、おおよそこういう流れになるのかということでの違和感はないのですが、ただ、提言の項目のところで、先ほど説明もしていただいて、どうしても同じ項目の内容で指摘すべきことが複数のところにまたがるというとき、再掲が何度もあるというのは気になります。というのは、再掲のような形になることで、強調されることになってわかりやすくなる側面と、何回も出てきて意識が散漫になってしまうというところがあるように思います。これは表現上の問題なのかもしれませんが、1つのことが複数のことに関わることではあるけれども、全く同じ表現であったり、再掲だけの繰り返しはやや気になるところです。

案1と案3のいいとこ取りをしたというところについての部分は理解できます。ただ、そうなると、整理というか、重なり合いなどのところを、どのようにすると、より一層、読み側であり、関わる側の人を読みやすくなるという視点に応じた再構成を丁寧にやる必要があるのと思います。

再掲自体、否定はするわけではないのですが、それぞれの視点なり、それぞれの項目に応じた再掲なので重要ではあるけれども、何度も何度も出てくるのが、強調するから何回も出てくるのとは意味合いが違うと思うのです。どのような表現だと同じことが繰り返し出てきても違和感がないかというところは、私も案がうまく浮かばないのですけれども。

○木村会長

これは後でも議論をしていきたいところです。この案4の右側のほうには、どこで取り組むのかというところを入れたつもりですが、それも含めて後でご意見をいただければと思います。

○庄司委員

案4は会長のほうで工夫していただいているというところがありますので、私のほうとしてはこちらでも全然問題ないと思ったのですが、1点だけ、第3節だけ、教育委員会や学校となっていて、第1節は分けているのですよね。なので、ここを分けなかったのは何か特段の意味があったのかというところが気になったというところで、分けてもいいのではないかと思います。

○木村会長

第1章の第3節、教育委員会や学校と分けたところはどうなのかと。これも後でご意見をいただいきたいと思います。

○藤原委員

私は、項目立てとすればだいぶ見やすいと思っています。ですから、折衷案という形ですけれども、今後取り組むに当たってはだいぶ自分がやるべきことというのが見えると思っていますので、これのほうがいいとは思っています。

○笛木委員

案3だけ、やけに厚いなどと思ったら半分再掲なのです。これはやはり再掲が多すぎるのではないかと。案4のほうがすっきり見ることができます。主体はどこでとしっかり書いてあるので、この方向でいいと思います。

○高橋委員

この会議の報告書は一体誰に読んでもらうことを一番重要視して作ろうとしているのかということが大事だと思うのです。それからすると、まず重視すべきは前回の提言との関わりだと思います。緊急ということで予算措置されたところのご報告もあったわけですが、既に前回提言に基づく取り組みが始まったはずの4月からもう8カ月目に入っているわけですから、前回の提言がどのように今、進捗しているかという状況等も含めて、それを見て最終提言に行くべきものだと思います。私も再掲は非常に気になったところですが、これほど再掲ということが出てくるのであれば、前回の提言との関わりというのをどのように考えるかをきちんとすべきだと思います。

それから、もう一つ気になったのは、「はずだ」、「べきだ」論が多すぎると思います。例えば、学校や教職員の主体性ということがあります。私はこの主体性論というものは根本的に疑ってしまっていて、管理職向けの教育専門誌でも、もう何十年も、主体性論をやっているのです。それは引き続きの大きな課題だからということでしょうけれども、ちょっと屁理屈ですが、市の教育委員会などが学校の主体性を論ずるとするのはどうかと常に思うのです。それは、市の教育委員会は学校をいろいろな形で指導したり支援したりしているわけですから、主体性論を本当に具体化しようとするならば、例えば福岡県の春日市のようなことを行わなければなりません。同市はコミュニティ・スクールで成功したと言われている事例ですけれども、そこでなぜ成功したかということ、大胆な予算を含めた学校現場への権限移譲を行ったことなのです。金の使い方も含めて、大胆に移譲しているのです。そうした制度改革などを行ったうえで主体性を発揮してやってくれというならば話はわかるけれども、そうした具体的な取り組みもないまま、こういったことをスローガンのように書いても私は意味がないというふうに申し上げたいと思います。

そういったことを含めて、項目をもう少し整理して、シンプルなものにしたほうがいいのではないかと思います。

○木村会長

2つご指摘いただきました。1つは、前回の第一次提言がどう生かされて、そしてそれに基づいて最終提言をどうするかというような書き方がいいのではないかと。それからもう一つ、主体性ということについてのご意見でした。

それでは、幾つかの意見が出されましたので、まず1つ目、氏家委員から出された再

掲が多いのではないかということについて、まずご意見をいただきたいと思います。

○庄司委員

今、高橋委員からもお話がありましたけれども、主体性の話というところで、具体的な裏づけがない状態で、「はずだ」、「べきだ」ということを幾ら言ってもだめではないかというご意見と私は受けとめていたのですけれども、その流れで考えたときに、もう少し具体的に書くということをするのだいぶ違ってくるという気がします。例えば11ページの再掲については、11ページの左側のところに、発達相談支援センター、児童相談所等の専門機関の体制強化を図り、学校に対するサポート体制を充実することと書かれているのですけれども、例えばこれは、具体的に何をやるのというところをもう少し書くと再掲にならないと思います。例えば「体制強化を図り」というところを削ってしまってもいいと思うのですけれども、学校に対するサポート体制といったときに話として出てきているのは、ぱっと相談をできるようにという話と、実際の事案についてどういうふうにやっていくのかというところの話というのが2つ出ていたと思います。これは、具体的な中身としては別で、ただ、抽象論にしてしまうと体制強化を図ってサポート体制を充実するという話になるので、どんどん抽象化されていって、再掲も増えてしまいますけれども、その場面において何が必要なのかというのを具体的に書いていくと再掲にならないという気がしました。

○木村会長

ここに載せたのは、ほとんど各委員から出された項目を文言そのまま載せておりますので、今、庄司委員からもっと書き方を変えれば再掲にならないというご意見なのですが、事務局としてはいかがですか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

例えば、項目に応じた主体を意識して、文章表現を用い、整理すれば重複せず、再掲にならないというご意見をいただきました。そういった視点で、あらためて整理いたします。

○木村会長

委員の皆さんのご意見、文言をかなり大事にして事務局で進めてもらっているのですが、今、庄司委員から意見が出されたように、それを踏まえて書きかえるということはよろしいですか。では、そのように事務局と進めたいと思います。それから、庄司委員から出された、第3節の1を分けることについてはいかがでしょうか。

○庄司委員

第1節だと、学校と教育委員会をそれぞれ別に書かれているように読めるのですけれども、第3節だと1で教育委員会と学校が並列になっているので、ここを分けるということも思ったということです。第1節の4項のところは、教育委員会や学校に対する市長部局の支援ということになると、市長部局の支援、市長部局がやることという形になるので、そうすると児童生徒、教職員、学校と、今度教育委員会が何をやるのというところが飛んでいるということになるのですけれども、そういうちょっとしたところで項目をもっと細かくするかどうかというところはいかがでしょうか。

○高橋委員

これは言葉の問題ですけれども、「や」というのは適当なのでしょうか。「教育委員会と学校」ではおかしいのですか。私なら「教育委員会と学校」でいいのではないかと思います。「や」というのは何か教育委員会のほかにいろんなものが含まれているように私は理解するのですけれども、絞り込んだほうが私は明確になると思います。

○庄司委員

おっしゃるとおりだと思います。読んだときにあれと思ったのは、対象がよくわからなくなりかねない表現だという気は確かにしたところです。項目の名前のつけ方というよりは、恐らく最終的には提言する中身をどういうふうに整理していくのかによって最終的な項目の名前は変わってくるのだらうとは思いますが、意識的に主体のことを考えるのであれば、項目の見出しのつけ方というところは意識したほうがいいと思います。

○木村会長

今、高橋委員から「や」を「と」に直すことも一つではないかということなのですが、事案発生時の対応に関すること、そのときに学校及び教育委員会はどうか対応するかということで、ここに同じ項立てでいいのかということだらうと思うのですが、笛木委員、学校現場から見ていかがですか。

○笛木委員

学校の体制強化があるのであれば、どこかに、教育委員会の何かがあつてよいという気はします。教育委員会や学校に対する市長部局の支援についての、「や」と「と」の話でいえば、教育委員会と学校に対して市長部局はこういう支援をしますという話なので、ここのところは「と」ではないかと思います。

○木村会長

学校でやるべきことと教育委員会がやるべきこととは、分けなくてよろしいでしょうか。

○庄司委員

事案発生時においては、学校がやらなければいけないことと市教委がやらなければいけないことは別だろうと思いますので、これははっきり分けたほうがよいだろうというのは私の考え方としてはあります。ただ、一方で、未然防止のほうについては、市長部局が支援をしますよという、その支援のあり方という発想でいうと、市長部局としては市教委が相手だろうが学校が相手だろうが変わらないというのでしたら、それはそれであり得るのだらうなという気はするところです。

○氏家副会長

私は、分けたほうが良いと思います。要するに、事案発生時においては、当事者となる学校側と教育委員会は連携をとるのは重要ではありますが、やはり一体ではないと思うのです。ですから、私の意見としては分けて、学校がまさに当事者になった場合、市の教育委員会は連携を保ちつつも、関わり方に対しては違う側面、学校側が気づいていないところを気づかせてあげたり、学校側から上がってきたことへの再確認などもするような役割になると思いますので、分けたほうが良いと、議論を聞いていて思いました。

あともう一つ、これは瑣末な確認になるのですが、最終版でも「市長部局」という表現になるのでしょうか。要は、仙台市職員の方や仙台市で学校にお勤めの方以外の多くの普通の仙台市民にとっては、市長部局という用語は、日常語ではないということでございます。ここは表現としては長くはなるかもしれませんが、仙台市役所全体などの表現に、分かりやすくしてはどうかと思います、

○藤原委員

私も分けたほうが良いかと思います。事案発生時において、第一義的には学校が認識をして、その対応なども考えながら教育委員会に報告をして、教育委員会がそれを受けていろいろ指導されると思うのです。それぞれの役割というのがあるという観点からすれば、分けたほうが見やすいと思います。

それから、市長部局の支援といったところは確かにわからないので、行政からの支援、それを何かもう少し仙台版にしてもらえばと思います。

○笛木委員

第1章第1節の4の教育委員会や学校に対する市長部局の支援というのは、未然防止に関して市長部局がやるべきことが書いてあるので、教育委員会や学校に対する支援ということではなくて、市長部局の役割のような書き方のほうがいいような気がします。市長部局の支援とここで書くと、市長部局は少し距離を置いた立場で、学校や教育委員会が困っているから助けてあげるよと、そういうような感覚で受け取ってしまいます。市長部局もいじめの未然防止に関して役割を果たす大きな一つの部門で、だから市長部局の役割はこういうことです、という書き方のほうがいいような気がします。

事案発生時のほうに関しては、教育委員会がやるべきことと学校がやるべきことは違うでしょうから、ここは分けて、それに対して市長部局はこういう支援をしていくのですよと、ここのところは支援でいいのではないかと思います。

○木村会長

10ページの4は、教育委員会、学校に対する市長部局の支援ではなくて、ここは市長部局の役割にすべきだろうと。それから、11ページの第3節の1番は分けたほうがいいだろうと。それから、2の市長部局の支援、ここはこのままでいいのではないかとということでご意見をいただきました。委員の皆さん、今のようなご意見でよろしいですか。では、そのように事務局のほうで修正をお願いしたいと思います。

○氏家副会長

では、なおのこと、市長部局よりも仙台市役所全体などという表現にさせていただいたほうが、普通の市民の方がごらんになったときに、市長部局って何のことか、となるよりはいいと思いますので、仙台市役所全体、仙台市の行政機能の役割として分かりやすいような用語としてもいいのではないかと思います。

○笛木委員

仙台市役所全体というと、普通の人にとっては市役所全体に教育委員会がそこに入っているという感覚なのではないでしょうか。仙台市の市長部局と教育委員会について、教育委員会は独立しているので、そここのところの違いをきちんと表す言葉でないと、かえって一般の人は誤解してしまうのではないかという気がします。市長部局という言葉は聞き慣れない言葉かもしれませんが、どこか欄外に、市長部局とは何かという注釈を入れることもよいかと思います。

○氏家副会長

要は市長部局という言葉そのものへの説明がなされるのであればいいと思います。当然、教育委員会は行政機構上、独立組織となっていますけれども、市長部局なるものの位置づけについては、どんな人が見ても、こういう位置づけを指すのだということがわかる表現に工夫をしていただければと思います。

○木村会長

我々は一般的に使っているのですが、一般市民の中には市長部局というのはどういうところなのという疑問を抱く方もおられるということで、その補足をどこに書くかは別にして、市民が誰でもわかるようなものにしたほうがいいのではないかというご意見でした。

○高橋委員

先月25日に文部科学省から発表されたいじめの件数について、その中で1,000人当たりのいじめの認知件数が仙台市は新潟市に次いで、政令市の中では2番目に多いと。多いということは悪いことではなくて、それだけきちんと学校教育現場でいじめの件数を把握しているということだということで、新聞などを見ても決して悪いデータとしては捉えられていません。この提言においては、いじめの早期発見・対応についてと、事案が発生した後と分けて書いているのですけれども、文部科学省の発表の中で重要な指摘だと思って見たのは、解決したということで報告されているのだけれども、その解決したはずの事案が実は重大事案に発展した事件というのが非常に多いという文科省の調査結果の分析による指摘があるのです。そのことをどこかに、事案発生後のところに盛り込んでもいいと思うのです。そういったことは、青森県の自死に至った2件も、やはり実は一時期は解決したというふうに学校は把握していました。そういう学校の認識があるものですから、対応も後手というのか、保護者に対する対応があまり適切に行われなかったのではないかと私は考えています。ですから、そういったことについて、もう既に教育委員会のほうで指導しているかもしれないのですけれども、ぜひ注意喚起するためにこの提言の中に盛り込んでほしいと思います。

○木村会長

今の高橋委員のご発言を、第3節の学校あるいは教育委員会のところに必要だろうと思うのですが、皆さん、よろしいですか。それも盛り込むということにいたします。

あと、高橋委員から出された2つのことがあるのですが、1つは前回の提言がどう生

かされているかという、それを踏まえたものにしなければならないということなのですが、事務局のほうで何か案はございますか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

この最終提言に向けて、前回、前々回の会議で一通り議論をいただく中で、第一次提言については現状の取り組みを踏まえた文言修正などもいただきました。第一次提言から引き続きの提言を削除するかどうかについては、第一次提言でいただいたものが完了には至っていないものと認識していますので、第一次提言の多くを包含する形で、大幅に減るものではないと考えております。次の資料3でご議論いただくことになると思いますが、提言書の体裁の中で、こういった形でお示しいただくのかについては、工夫の仕方があると思っております。

○木村会長

ありがとうございました。これまでの第一次提言の中で、どう施策に生かされて、どういう方向に動いているのかということ、資料の中に入れていただくことは可能ですか。提言書の資料の中に、見た方が具体的に第一次提言でこのようなことが出されて、それについて市としてはこういう対応をして、現在このような方向であるということ、は可能ですか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

資料3の巻末に、参考資料として、いただいたご議論とそれに関する仙台市の取組状況を掲載しております。さらにわかりやすくという方法とすれば、例えば、この会議でも使用した、第一次提言を踏まえた今後の取組状況についての資料がありましたので、それを加えることで最終提言書をまとめる方法もあろうかと考えております。

○木村会長

高橋委員、今のような方法でいかがですか。ご意見があれば。

○高橋委員

私は、方法については市のほうでご検討いただいて結構ですけれども、こういった検証会議をわざわざ設けて、具体的な政策を立ち上げて、1年近く取り組んでおり、これをもとに来年に行かなければだめなわけです。と同時に、そういったことをはっきり市民に示すということは、市並びに教育委員会のやる気を示す、あるいは具体的な取り組みをPRするためにはとても大事な材料だと私は思うのです。こういうのを使わないという手は、市にとってはマイナスだと思うのです。

○木村会長

わかりました。では、どのように盛り込むかということで、もう少し検討させていただきます。

最後にもう一つ、主体性のことがありました。これは委員の皆様からも出されており、私もお話ししたと思うのですが、実はいろいろな仙台市の校長先生方とお話しする機会があって、仙台市の校長会は受け身になっているのではないかという感じがします。もっと校長先生が自分の学校をどう経営するのか、自分の学校の子どもたちをどうしていくのかということを教育委員会の指示などを当然踏まえながら、地域の事情、それから児童生徒の実態、職員のいろいろな年齢構成の問題、そういうことを勘案して、それぞれの校長がもっと積極的に意欲的に主体的に動いてほしいという強い願いがあります。

例えば、これは県北のある小学校なのですが、学校だよりにこういうことが書いてあるのです。「残念ですが、いじめがあります。心の根っこを育てましょう」という大きな表題で、全文は読めませんので、ところどころ読みますけれども、「いじめのない、落ちついた、とてもいい学校だとずっと思ってきました。」しかし、いじめがあったのですね。校長先生はそれを受けて、そのいじめはどういうふうなものだったかということを書いて、そして学校ではどうしなければならないかということを書いて、家庭へもこうしていただきたいということを書いていきます。これは上からの指示だけでは出てこない行動ではないかと私は思っているのです。「今のところ報告が多いのは1つの学年ですが、他の学年にないわけではありません。これからもいじめがなくなるまで言い続けていきます。いじめの子は深く愛された経験のない、かわいそうな子どもに思えます。愛された経験の薄い子は他人を信頼できません。不安でしょうがないので力で関係を維持します。自分の位置を確認するために攻撃的になります。感情のコントロールができないので、切れることが多いです。そこで、保護者の皆様をお願いします。毎日お子様が学校から帰ってきたら、『おかえり』と力いっぱいギュッと抱き締めてあげてください。すきを見つけて、ギュッと抱き締めて、大好きと言ってください。ギュッと回数が多ければ多いほど、お子様は優しくなっていくはずです。」あとずっと続くのですけれども、何か校長自身が教育委員会の方針を受けながらも、もっと自分の学校の子どもたちをこうしたいという願い、それがないと私はいじめがなくなるのではないかと思っているのです。ほかの委員の皆様、

でしょうか。たぶん高橋委員は、まずそれ以前に仙台市全体でどうしなければならぬという強いお考えだろうと思います。そういうことを踏まえて、委員さん方のご意見をいただいてこのところはまとめていきたいなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○高橋委員

私の発言で時間をとっていただいていますけれども、私が申し上げたかったことは、今、会長がおっしゃったことと全く同感です。しかし、この会議の役割は、そういう主体性を発揮するような取り組みを裏づける施策を検討していると私は思っています。今、会長がおっしゃったようなことを具体的に市のほうで施策としてできるのかと。仮に、市の方針は飛び越えて主体的にやりなさいというのであれば、先ほど申しましたように、大幅にいろいろ見直さなければいけない管理規則などいろいろあるのではないかと思うのです。そこまでやる気がなければ私は意味がないということを申し上げたわけです。

逆に言うと、市の言うままに、市の言いなりになってこういう問題がいろいろ起きているのであれば、それは市の方針が誤っているということであるわけです。市の指導が適切でないという裏返しでもありますから、私は市の教育委員会としてはこれを具体的な施策にするのはなかなか難しいのではないかということを上申しているわけです。

○木村会長

前にもお話ししたと思うのですが、私はもっと校長会を活用といいますか連携といいますか、そうすべきでないかと思っているのです。高橋委員から予算のことも出ましたけれども、仙台市はかなり学校数も多くて、それをまとめるのが大変だと思いますが、地方のところでは5～6校が1つのブロックになって、校長同士の、自分たちの地域をどうしていこうかとする意見交換がかなり活発に行われているのです。その中ではベテランの校長もいるし、新任の校長もいるし、いろいろな校長の性格もあります。そういう中で、洗いざらい自分の学校のいいところも悪いところも話し合いながら、こうやっていったほうがいいよというアドバイスも出てきているようなところがあるのです。仙台市もたぶんやられているとは思いますが、区だけではなくて、もっと中学校2校ぐらい、あるいは小学校3～4校ぐらいの小グループの校長会があって、それでその地域でどうしていくかということは可能ではないかと私は思い、一つ

の意見として申し上げたのです。

○庄司委員

そのようなお考えであれば、むしろそう書くべきだと思います。校長会の活用ということで、地域の2、3校で校長会を設定して、そこで意見交換をするようにすることというふうを書くべきではないかと思います。そうでないと、主体性というところが曖昧になってしまい、権限がないのに主体性主体性と言われてもよくわからないということになってしまうのではないかとこのところがありますので、まさに具体的に何を仙台市に求めるのかというのを書いていくというところが大事だと思いました。

○氏家副会長

先生方が魅力ある大人であるか、ご自分の人間的魅力を発揮して、いよいよのときは私のところに来いと言えるぐらいの人になるような努力を先生方がされているかが大切であると考えます。

いじめの関係の場合でも、何かの形で決定的な不信感が双方にあって、重大事態になるなら関わらず、家族の側からしても学校は当てにならない、あの先生に言ってもだめだという思いがあったり、先生方のほうも一所懸命頑張ってもだめだという思いがあったりすると、よくない方向へ流れていくのではないかという思いがするのです。管理職の先生であり、個々の先生方もご自身の人としての魅力であり可能性であり、不得手なところも自覚しながら、それぞれの年齢、キャリアに応じた形で、いじめを初めとした教育課題に向き合っていきましょうということがどこかに入るといいと思います。何かしらの決定的な不信感がある中で顕在化してくるのがいじめであったり不登校であったり、不信感があるからこそ次に何かあったときに、事態の解決ではなくて、その不信感のほうだけが主題になっていってしまって解決には行かなくなっているような気がします。前回、前々回も先生方の多忙感の話と多忙感ではなく実は苦手だという話が出たかと思うのですけれども、先生方でも得手不得手は出てくるのでしょけれども、ご自身のここは得手なところ、ここは苦手なところということを自覚しながら生徒指導に取り組めていけたらいいのということがいじめの実は本当は根幹のところにあるとずっと思っているところです。

○木村会長

それでは、まとめたいと思います。再掲のところは、今まで各委員さん方から出されたことを精査しながら、その主体に応じた文言に変えていくと。それから、第3節の

ところは、学校と教育委員会に分ける。それから、その前のページの4の市長部局のところは役割というような書き方を。それから、前回の第一次提言がどう生かされているのかということ資料も含めてそれをあらわす必要があるのではないかと。それから、主体性については具体的な書き方をしないと漠然としたことではそれは標語だけになってしまうのではないかと意見がございましたので、その辺も具体的な書き方をするというので、よろしいでしょうか。

○庄司委員

抽象的であるという意見が出ているわけなのですけれども、その抽象的な部分を具体化するという議論はここではやらないで事務局にお任せするということですか。

○木村会長

全部については。私がお話した主体的というのはもっと具体的な書き方をしないと標語だけになってしまうという各委員さん方からの意見なので、そのところは校長会をこうしていくとかという、それぞれについてはそこまでは踏み込んでいないのですが。

○庄司委員

なるほど。

○木村会長

ただ、施策に反映するときはまたこの我々の提言を受けて具体的な施策に結びつけていくと思うのですが。

○庄司委員

提言自体は、そうすると抽象的な部分でとどめるということになりますか。つまり、先ほど私のほうで再掲のところで文言の部分はもちろんなのですけれども、この項目案を見ますと、具体的にどの場面でどういうことをしてほしいというふうにこの会議で話があったのかというところが抽象化されてしまっている気はするのです。そこをもう一回、こちらのほうでこういうことを話したというところまで戻す作業をしなくていいのかということですか。

○木村会長

抽象的なものにしたのではなくて、委員さん方の発言をこの提言案はほとんどそのまま書いているのではないかと。恐らくこの文言は委員さん方の発言を最大限に生かし、そのまま書いており、それは抽象化しているということはないと思う

のですが、事務局はいかがですか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

前回と前々回の会議からの一部文言の調整はありますが、これらは、まさにこれまでの委員の皆様のご発言からまとめたものでございます。事務局とすると、これを提言書に掲げていくものと想定をしておりました。

○木村会長

庄司委員から出されたご意見もとても大事な部分ですが、これは期限が決まっているので、11月中に郡市長に提言書をお渡しする手順で今進めております。ただ、その後も何か必要があれば委員の皆さんの意見を聞く機会があればいいのかと。その辺は私の一存では決められませんので、事務局と相談してみたいと思います。具体的にどういうふうに進めていくのかということですね。

○事務局（いじめ対策推進室長）

今いただいていたお話に関して、提言として具体的にすればするほど、行政側としてこれをやればいいのかというリストというような受けとめになってしまうおそれがあります。ある程度、教育委員会、学校、事務局でも考えないといけないものにしておく必要があるのではないかと。具体的にどういう議論があったのかというのは、先ほど申しあげましたとおり、提言書に掲載いたします。提言が、皆様のどのようなご意見からつながっているものなのか、読み取れるようになっております。行政側で考えて、具体の施策には何がふさわしいのか、できること、できないこと、予算も含めて考えていく余地をある程度入れておかないといけないということで、若干の抽象性というのは必要ではないかと考えているところでございます。

○木村会長

ありがとうございました。庄司委員、よろしいでしょうか。

○庄司委員

施策に反映させる上で、抽象的な部分を残したほうがいいのかという趣旨で、このような中身になっているのであればそのように理解します。

○木村会長

例えばスクールカウンセラーを何人にしなさいとか、ソーシャルワーカーを何人にしなさい、何年度までこうしなさいということではなくて、やっぱりこれは必要ですよ、予算の範囲内でどこまでできるかというのを行政のほうに工夫していただくという形

のような提言になるかと思いますが。

それでは、時間も押してきました。では次に、今日は大事な点がもう一つあるのですが、資料3、最終提言（案）についてでございます。資料の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

（資料3に基づき説明）

○木村会長

ありがとうございました。資料3、最終提言（案）でございます。これについて、委員の皆様からご意見をいただいているわけですが、提言本体以外の部分として、タイトルやサブタイトルがこれでいいのかどうかということも含めて、それから目次、巻末の参考資料があります。全体的な構成やタイトル、サブタイトルについても委員の皆様からご意見をいただいきたいと思っています。

なお、専門家会議の総括的な部分となります「おわりに」の記載について、この会議におけるこれまでの議論を踏まえ、私のほうでまとめたいと思っています。なかなか難しいところで、作成中なのですが、次回までにその案を出し、皆様から訂正をいただいで、まとめていきたいと思っています。

それでは、各委員さん方から、これも順番に氏家委員から全体を見てご意見をいただいでいきたいと思っています。

○氏家副会長

タイトルもサブタイトルも、正直言っていい案が浮かびません。これはこれで悪くはないと思う部分と、仙台市がこういう形の会議を設定せざるを得なくなったことであり、だからこういうふうには変えていく、あるいはいいところは生かしていくということが盛り込まれる形でさえあれば、タイトル、サブタイトル、特に意見があるわけではなくて、

一通りパッと見て改めて思ったのが、参考資料の会議の経過の中で、一旦、昨年度1月の段階で、特に急ぎの部分で予算を含めた上での第1次提言がやはりどこかに入ったほうがよく、それで今年度の2カ年目が迎えられるという形になるほうがいいのかと思います。細かく書かなくても、少なくともこの委員会として上げた第一次提言の部分は何かの形で入れたほうがいいのかと思うところです。この状況のままですと、触れられていないもので。政策への反映状況であるとか、この委員会はこういう形の

提言を出したというピックアップだけでも入れていただいたほうがいいと思いました。

○庄司委員

何かこう、すごく違和感があるのですが、どういうところに違和感があるのかがちょっとわからなくて。一つあったのは、高橋委員からも氏家委員からもあったように第1次提言についての、仙台市が対応しているわけなのですからけれども、それに対するこちらの評価というのは何も書かれていないというところは気になるところです。あと違和感の正体、もう少し考えます。

○藤原委員

私も第一次提言のところは気にはなるのですが、ここの成果品として全体的に見たときに一定の方向性というのが見えるとは思いますが。ただ、ここの議論について、成果品として配布してこれからお伝えしてやっていくという段階で、この委員の皆さんが発言した内容をここにいらっしゃる仙台市の方々が聞いて、その思いを各学校に伝えていただかないと目的はまだ半分かと思えます。先ほど会長が話した校長先生の思いのようなものを打ち出さないと響かないし、ペーパーだけでやったのでは誰も動かないと思うのです。これぐらい本気で考えたので、校長先生方も考えてくださいというように課題を残さないと、先ほど事務局のほうでも行政としての課題をという話でしたので、それを考えると、ある程度完璧なものでもなくとも、そういった提言ですので、ある程度私はこれでいいのかと。ただ、最初に言ったように、ちょっと去年議論したことを総括的なコメント等があればなおいいと思っています。

○笛木委員

第一次提言により、今年度、新規でまたは拡充で取り組んだことについては、一応参考資料のこれまでの主な取り組み状況の中には書いてあります。だから、これをもう少し、例えば参考資料2-7ページの右側の下のところで、SNS活用いじめ相談、これ新規で第一次提言によって取り組んだことで、30年度これを始めてみてどうだったとか、6ページのところにはコミュニティ・スクール検討委員会が書いてありますけれども、これも新規で始まって、こんなふうに進捗していますとかというようなことが何かもう少し現在の状況がわかるような形が入ってくるとなおいいとは思いますが。

○高橋委員

私が申し上げていた3点です。先ほど来、しばしばお話ししている文部科学省の調査

結果について報道した新聞記事に、学校が抱える課題の根本的な教職員のスキル不足により重大事案に発展した事例が、実はかなり多いのだということを見出しにしている新聞もありました。これはかなり、学校教育現場に対してつらい指摘ですけれども、自分の経験からすると、学校はある意味いじめも含めてかなり精いっぱいやっている、身びいきと言われるかもしれないのですけれども、そういう感じだと思います。とはいえ、教職員の資質の向上というところにはしっかりと言及していただきたいと思えます。

それからもう一つは、項目の中には学校だけでは解決できないということがあちこちにあって、非常にいいのですけれども、一方、学校のパートナーとして期待される地域に関する項目があまり出てこない。私が繰り返し言っているのは、コミュニティ・スクールだって提言されて1年経とうとしているのに、まだ検討なのかと。これが、仙台しかやっていない、仙台が手をかけたという話なら別です。もう既に全国の公立学校なら6,000校を超えている状況の中で、しかも私どもが提言して1年経とうとして、まだ依然として検討しますということなのかと。導入します、実施しますとできないのかということは強く思っています。とにかく総じて私は少しでも市の取り組みが前に進んでいるのだというのが見える、あるいは市民に感じ取っていただけるような提言にぜひしたいと思っています。

○木村会長

まず1番目に、第一次提言をどう踏まえるかということで、笹木委員から出された参考資料のこれまでの主な取り組み状況、これだといつから取り組んでいるかよくわからないわけですね。第一次提言以降、施策に反映させてこれに盛り込んだ、あるいはこういうようなことで取り組んでいるというのもあったほうがいと、笹木委員さんのお話を聞いて思ったのですが、いかがでしょうか。

それからもう一つは、第一次提言を踏まえるということにおいて、細かい部分はここに書いてあるので、「はじめに」というところでやっぱりある程度の紙面を割いて、第一次提言をこういう方向でして、それについてこういう施策に反映されて、そしてなお最終提言でこういうことを提言したいということがあればいいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○庄司委員

結局、重要だと思って第一次提言で上げたものというのが、どのぐらい実施されたの

だろうかというところが見えないまま、提言内容が普通に羅列されているのです。こちらとしては、早期に充実強化が望ましい、今まであったのは知っているけれども、充実させる、強化させるということが必要だよと言っているのに、継続だけの部分というのが少なくないですし、早期にと言っているのに全然進んでいないように見える部分もあると。そこについて、きちんとしてほしいということをはっきり書けないものかというところがあるかと。それぞれの委員がそれぞれ専門的なお立場のところでは第1次提言で特にここが重要だと考えているわけなのですけれども、それに対する評価、仙台市の対応の評価というところを入れてみてもいいのかという気はします。

○藤原委員

庄司委員の話していることは十分わかるのですけれども、評価というものと、あと仙台市では、自分の課題といったものがたぶん見えていると思うのです。それを行政として書いてもらうというのも一つの方法かとは思っています。

○高橋委員

今の庄司委員のご発言、非常に積極的で私も賛同したいところですが、まだやっぱり8カ月なので、なかなか評価まで求めるのは難しいかと。ただ、具体化した事実、例えばスクールカウンセラーだとか、そういったものはもう既に配置されていて、どういった活動をしているのか、それは教育界の人たちはスクールカウンセラーがどういった役割をしているものなのかということにはわかっているでしょうけれども、一般の市民の方はなかなかわからないから、そういったことをわかりやすく書いていただく。それから、コミュニティ・スクールなどの場合は、今そういったことで導入という方向で検討して、今こんな意見が出ているというぐらいまで、それが今後どうなるか、市のこれからのことだと思えるので、そこまで書くとなかなか市もつらいかと思えますので、8カ月でそこまでいかななくても、こんな取り組みをしていますあたりまでは書いていただくべきものではないかと。そして、それを踏まえて、評価まではいかないけれども、こんな方向に来ている、また人的なものはさらなる充実が必要だというふうなことを言っているわけですし、地域との問題だとか、そういったものについても引き続き重要だと言おうとしているわけですから、これまでの取り組みがそういったものにつながっていったらいい、という形を見せるべきではないかということをお願いしているわけなんです。

○氏家副会長

今、庄司委員、高橋委員のおっしゃるとおり、なかなかやっていて評価が定まらない部分があることに対しての頭出しというのが片一方で難しく、ただ、笛木委員から言われて、そうかと思った部分は、確かにこれまでの主な取り組みのところに一応は上がっていたことは事実ではあるかと思うので、これらのところに関してちょっとスタートが切られている部分はそれなりの形でやはり最低限見出しをつくっていただいたほうがいいのかと思う部分があります。先ほど来ここでの話の中でも出た政策面で示すものであるとか、今回の政策検証であったり、今後の政策提言のほうではエビデンス等が具体的に示せるものではないので行き着くものではないけれども、でもしかし、いじめを防ぐということを考えたとき、あるいはいじめが起きてしまっているときにどのように動くべきかで一つのモデル像みたいなものに関しては、例えば「おわりに」のところに会長の意見という形でまとめてもらってもいいのかと思っています。もちろん見させていただいて、それは言いすぎではないですかとか、いろいろ出てくるかもしれませんが、どうしても提案で出されていることは、高橋委員のおっしゃる、あるべき論であったり、何というんですか、一つの理想像にはなるかもしれませんが、何よりも読んだ方が身をもってそうだよなという形のところに持っていく必要はあると思いますので、一つの提言の中の最後の締めのところは逆に、会長にお手間をかけますけれども、「おわりに」なりのところにこれが最終目標とするところというところも盛り込んでもらってもいいのかと思いました。

あと、中での文章表現でなんですけど、これはどこまでを申し上げていいのかどうかわかりませんが、改めて今回、今、仕立て直しをしていただいたときに見て思ったのが、行政教員という言葉、先ほどの市長部局という言葉わかる仙台市民の人は何人いるのだろうとか思ってしまうのです。あと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コミュニティ・スクールは、わからない方もいると思われ、しかしキーになるような表現です。それらの言葉については、何かの形の説明があるといいと思いました。全部に注釈がつきすぎると読むのが大変になると思うので、どこまでにするかにはなりますが、ただ、3ページ目の3の学校の体制強化のところのいじめ対策専任教諭・児童支援教諭は昨年度からも実は何度か議論が出ていて、これは仙台市独自で各校に設置されています。私はいじめに特化するだけの教員というのがこういう形であるのいいのかどうか、私は半々の思いが正直言っておりますけれども、現実にいじめ対策専任教諭と児童支援教諭という方が各校にいるということも、もう少し強調さ

れたほうが良いと思いました。

○高橋委員

前にも言いましたけれども、今、条例はどういうふうな状況になっているのでしょうか。

○事務局（いじめ対策推進担当課長）

来年の第1回定例会、例年2月に開会する議会に提案予定で、現在、条例案の検討を進めているところです。

○高橋委員

多数の賛成で成立するような見通しであれば、市民とこの取り組みをつなげていくという意味では重要な一つの方法なので、そこのところは、ぜひしっかり書いてほしいと思います。

○木村会長

藤原委員から出された、思いが伝わるようなものにすべきでないかということで、具体的なお意見ではないのですが、このテーマ、サブテーマも含めて、これについてもしご意見があったらいただきたいと思うのですが。

○藤原委員

私が先ほどお話ししたことは、この中に盛り込んでほしいという話ではなくて、今後やる上で、市の行政として伝えていくべきではないかという話だけをさせていただきましたので、盛り込んでいただくという話ではありません。

○木村会長

仙台市としてこのような提言をまとめた、それを単なる提言を出して終わりではなくて、施策にも反映させ、それからそれぞれの学校でも真剣にこれに基づいて取り組んでほしいというものが伝わるような方法を考えていただきたいということでした。

それから、高橋委員からありましたコミュニティ・スクールとかこれらについても、先ほどもお話がありましたが、やるべきものは早急にやっていく、あるいは学校もそれなりに努力しているので、これもあったようにスクラップするものはスクラップする等々、学校の教員の取り組みについて支援していくようなものも必要ではないか等々のご意見がありました。

最後にこれらも含めて、委員さん、もしありましたら、こういうふうな提言書にして

ほしいというものがありましたらご意見をいただいて、まとめにしたいと思っているのですが。

○庄司委員

最終的には会長にお任せいたしますが、先ほどの高橋委員のお話も聞いていて、第一次提言の早期の充実強化が望ましい事項というところを書いていますので、そこだけピックアップして、これに対してこういうことを仙台市はその後やりましたというところについて一つ章を設けて、そこに対して事実だけは書いておいて、次の章から、今回の提言ということにするという形も一つ考えられると思いました。笛木委員からお話がありましたように、後ろのほうには確かに書いてあるのですが、やはり提言を前回出して、その提言に対してどういうアクションがあったのかというところは会議の中で気にしていたわけですから、その気にしていたというのを後ろの資料の中に入っているというだけではちょっと不十分かという印象を持ちましたので、単純にどういうことをやったのかだけでも書いておいていただくというのもご検討いただければと思います。

○木村会長

貴重なご意見ですので、これは庄司委員だけではなくて、ほかの委員さん方からも出されたことであって、それを初めのところでどう持っていくかということを経務局と検討させていただきたいと思います。

本日頂戴した意見を踏まえまして、最終案を、間もなくですので、早速につくっていきたいと思っています。次回の第12回会議でそれをお示しし、そこで皆様からのご意見をいただきながらご了解をいただくという形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

3 閉 会

○事務局

次回の会議につきましては、11月15日木曜日18時からお願いしたいと考えております。

以上をもちまして第11回の会議を終了いたします。

本日もありがとうございます。